

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年9月25日(火) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時50分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 數田 久美子、轟 孝 博、岡 一 秀、宮崎 典 弘

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 狩野 時 夫、數田 久美子、宮崎 典 弘、本條 滋 人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見 嘉 啓、教育総務課長 中村 尚 之

学校教育課長 山川 直 樹、社会教育課長 福田 龍 八

体育青少年課長 原口 言 美、青少年育成センター所長 永田 加 織

教育総務課課長補佐 板野 あゆ美、教育総務課課長補佐 新地 美 里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第22号 松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について

原案可決

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【本條委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、秋の運動会ですが、皆さま方に各学校へ分散していただき、ありがとうございました。雨のため、特に三原中学校は延期が続き大変でしたが、無事終わり、ほっとしております。大きな怪我はなかったと聞いております。何かお気づきの点がございましたら、後でご発言いただきたいと思います。

2点目、教育施設の再編についてですが、9月20日(木)に志知の方へ説明会に行っておりまいた。これについては後で、学校教育課長から報告があるかと思ひます。それから、9月27日(木)に倭文小学校での説明会に行っておりまいた。これについては後で、ふれさせていただきます。紆余曲折はありましたが、何とか落ち着くところに落ち着くのかなと思ひております。

3点目の映画祭については、9月29日(土)にアジア国際子ども映画祭関西・四国

ブロック大会があります。岡先生には出席いただいて、表彰等でお世話になりますが、よろしく願いいたします。本選の方は11月23日から25日、今年も北見市の方で開催されます。北見市については今年が最後で、次年度からは南あわじ市の方へ帰ってくるということになります。

その他ですが、こども議会とかで、子どもたちの遊ぶ場所を確保してもらいたいという意見がたくさん出てくるといふこともあり、小学校の土日の学校施設開放ということ、グラウンドの外側だけですが、より使いやすい学校開放のために、どういう風な条件づくりをしたら良いかということ、今、検討しております。来年度の夏休み前までには、一般の方も含めて、土日の夕方にも、自由に学校の方へ入って遊べるような環境づくりをしたいと思っております。

以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

**【浅井教育長】** ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は1件の議案を審議したいと思います。この1件に関しましては、南あわじ市単独の議案となります。

南あわじ市教育委員会議案第22号、「松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について」提案理由の説明を求めます。

**【福田課長】** ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第22号「松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

松帆銅鐸に関する基本的な調査は、現在、奈良文化財研究所で行われており、平成31年度内に終了し南あわじ市に戻ってくる予定です。市教委では、平成32年4月に松帆銅鐸を一堂に会した一般公開を計画しており、そのための適切な展示並びに保存保管方法及びその後の活用の方針を定めるため、博物館施設に関する有識者を含め、地元地域の方からも多様な見地からの意見を求め、調査検討を行う委員会を設置するにあたり、その要綱について必要な事項を定めるものです。

なお、外部の有識者等を含めた委員会を設置し、その意見を聴取し、松帆銅鐸に係る展示設備を整備することについては、文化庁並びに兵庫県教育委員会からも指導をいただいているところであります。

以上、議案第22号「松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について」慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**【浅井教育長】** 松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱についての説明がありましたが、基本的に何処で展示するのか場所等、具体的なところを説明できますか。

【福田課長】 展示場所については、玉青館の2階展示室を予定しております。展示方法につきましても、専用の展示ケースを数台用意いたしまして、銅鐸及び同時期の青銅器等を展示したいと考えております。展示ケースの耐震性や温湿度環境の整備等を含めた専門的なことに関しては、外部有識者の意見を求める、また、銅鐸の活用については地元有識者のご意見を聴取しながら、今後の活用方法等について協議を重ねていくということです。一般公開につきましては、平成32年4月以降を目処に計画を進めようとするものです。

【浅井教育長】 展示の具体的な方法についても説明をいただきました。  
何か、ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 特になさいますので、これで質疑を終結します。  
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第22号、「松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第22号、「松帆銅鐸展示検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「市議会9月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【山見教育次長】 お手元の資料の1頁、2頁をご覧ください。

9月5日(水)から9月7日(木)の3日間において、質問者12名のうち6名の質

問者に対し、答弁をしております。

資料の4番の吉田議員の質問から報告いたします。「給付型奨学金を市として創設してはどうか」ということで、具体的な質問事項が4点あります。1点目「今年度から、給付奨学金制度が始まったが、どのように認識しているか」という質問で、「日本学生支援機構の給付奨学金制度は、国費を財源として、返還義務のない奨学金を支給するもので、このような制度を必要とする方々にとって、非常に有意義な制度だと認識している」と回答、2点目「卒業時に、返済金がいくら残っているのか」という質問で、「個々によって異なるため一概には言えないが、4年生大学の返済例を見てみると、月8万円の有利子貸与型の奨学金を受けた場合、4年間で384万円、20年間240回の返済で、月16,855円となり、返済合計額は約405万円となる」と回答、3点目「市内で大学等進学の場合の奨学金借入の状況はどうか」という質問で、「県立淡路三原高校の情報では、平成29年度の卒業生は231名で、うち大学・短大進学は136名、専門学校は53名計189名。このうち、日本学生支援機構で奨学金を予約した学生は、給付型（先行実施）が8名、貸与型が91名 計99名。大学等進学者のうち、半数を超える52.4%が奨学金を予約したことになる」と回答、4点目「出身者で市内就職者に対する奨学金返済事業に取り組んではどうか」という質問で、「若者が市内に戻ってくる一つの呼び水になるが、財源の問題、市として、重点施策として取組を進めるべきかどうか、十分な検討が必要である。給付型の奨学金の創設については、日本学生支援機構の制度の運用や定着具合を注視すると共に、その他の様々な奨学金が充実してきている状況を観察しながら、市として取り組むべきかどうか考えたい」という答弁をしております。

2人目の原口議員の質問について、「人口減少・高齢化に対応した「まちづくり」について」ということで、「地区公民館は、地域づくりの拠点として重要であるが、どのような機能を備えるべきか」という質問で、「公民館は、地域住民の生涯学習、また地域づくりの拠点として、地域のあらゆる住民が集え、その公民館の目的を達成させるための必要な機能を有すべきと考える。公民館の目的は、社会教育法（第20条）で、『住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること。』と社会教育法で規定されている。具体的には、会議室、集会室、調理室、図書室等を備えるべきかと考える。また、避難所に対応できる施設整備、キッズスペースの設置、スロープや障害者用トイレなどの設置など、バリアフリーも整えることが必要と考える」と答弁しております。

3人目の太田議員の質問について、「小学校を選択できる未来～小規模特認校制度の導入～」ということで、7点質問事項があります。「小規模特任制度を活用する目的は

何か」という質問で、「一般的には、小規模校の存続への対策が主な目的である」と回答、2点目「学校選択の弾力化も目的と思うが、沼島小学校を想定して、滋賀県大見八幡市に沖島（おきのしま）小学校があるが、離島通学ということで、大見八幡市全域を校区として、平成28年度では全校生15人中、13名が島外から定期船で通学している。そこは琵琶湖にあり、目の前が人口約8万人の大見八幡市があり、南あわじ市の人口規模ではこの制度が活きる活用法であるか疑問だが、この辺りはどう考えるか」という質問で、「沖島小学校は、穏やかな湖にあり、しかも陸から1.5kmと比較的近い距離にあり、沼島より通学しやすいところである。沼島でも、この市役所本庁からでも、灘土生港までは車で30分、定期船が15分、学校まで徒歩が10分ほどと、子どもたちの通学は大変だが、決して不可能ではないと考える。また、沼島ならではの自然や歴史・文化等を活かした学習、その他特化した学習などを充実し、また地域の方とも連携して、特色ある魅力ある学校づくりが求められる」と回答、3点目「沼島については、『離島通学』より『離島留学』制度がいいと思うが、『離島留学』制度とは」という質問で、「過疎や少子化の問題を抱える日本の離島で、学校の存続対策を主な目的に、校区外の市内全域、あるいは県・全国から小・中学生や高校生を募集し、留学生として受け入れる制度である。全国の例では、『里親型』『合宿型』『家族型』『孫ターン型』などがある」と回答、4点目「調べたところでは、沼島の周辺環境に近いところで、福岡県宗像市地島（じのしま）では『漁村留学』を行っている。そこは、全国から児童を募集し、『合宿型』で全校生12人のうち、5人が留学している。事業運営費が、年間600万円のうち、保護者負担金と市の補助金で賄っている。たった、市の補助金250～260万円で5人増えている効果をどう思うか？沼島でも京阪神をターゲットとした漁村留学制度を導入しては」という質問で、「価値観の違いはあるが、魅力はあると思う。いずれにしても行政の財政的な支援を受けて行うところが殆どだが、長続きさせるためにも、根本的には地元地区住民の盛り上がりが必要である。様々な課題や地域との連携が必要なことから、まずは研究することから始めたい」と回答、5点目「この学校の場合も年間行事として全島大運動会や魚さばき教室など島全体と連携した学校運営に取り組んでいる。離島留学とともに是非、このような取り組みもお願いしたいかどうか」という質問で、「沼島小中学校では、現在も、9月に小中学校、保育園、地域住民合同の体育祭を例年行っている。また、小学校の授業で、漁協青年部の手ほどきにて、魚料理教室をやっている。その他、保護者との漁業体験、また、中学校では郷土の民俗芸能「盆踊り」の保存伝承活動も地域の方の指導で実施している。素材は既にある程度は、備わっていると言える」と回答、6点目「小規模特任校制度、これはもともと校区の弾力化、選択の幅を広げる意味で活用する制度である。沼島一校への導入では本来の目的を達成できないのではないかと？ちなみに市内の100人以下の小規模な小学校は旧町ごとで、いくつあるのか」という質問で、「平成30年度、100人以下の小学校の小規模校は全部で5校。旧町ごとの内訳は、旧緑町、倭文小学校：88人、旧西淡町、湊小学校：67人、西淡志知小学校：43人、旧三原町、三原志知小学校：33

人、旧南淡町、沼島小学校：11人」と回答、7点目「例えば旧町ごとに1校ぐらいを選定し試行という意味で導入し運営してみて、ノウハウや住民のニーズをくみ取っていくのも、選択の機会の増加という意味では価値があるのでは」という質問で、「小規模特認校制度は、選択の機会の増加としては意味がある制度かと思うが、将来的な市の状況推移もみすえながら、また、学校や地域の実態等を踏まえ、慎重に検討していきたい」と答弁しております。

次に「子ども達に充実したナイターサッカーを～B&Gグラウンドの設備整備～」ということで、「ナイター設備を増設してほしいという要望があったのでは？芝生の整備もまだ検討段階にないのか？ナイター照明の球が9灯球切れ状態で深刻な状況であるが把握できているのか、また対応はどのようになっているのか」という質問で、「ナイター設備整備については、他にもっと優先して改修や修繕を行う必要がある施設がたくさんある。芝生の整備についても、整備費もさることながら、維持管理に困難を要するとともにランニングコストも高くつくことから、なかなか計画には至らないのが現状である。ナイター照明の球切れについては、状況は把握しているので対応について早急に検討する」と答弁しております。

4人目の土井議員の質問について、「学校施設・通学路における安全確保について」ということで、「危険ブロック塀の改修状況はどうなっているか」という質問で、「危険ブロック塀の対応として、危険度により優先順位を付け今年夏休み中に対応したもの、9月補正予算で対応するもの、大きな事業で国庫補助事業にて来年度予算で対応するものなど、その改修を進めているところである」と回答、次に「市において通学路の安全対策をどのように立てているのか」という質問で、「毎年7月に『南あわじ市通学路安全推進会議』を開催している。この会議には、国道事務所、洲本土木事務所、南あわじ警察、連合PTA、小中校長会、危機管理部、産業建設部、教育委員会から代表者が参加し、各校の予備点検より報告された通学路の危険箇所について対応策を検討していくことになっている」と回答、「通学路の安全点検は（危険空き家等）」という質問で、「通学路にある危険空き家等については、今回の通学路合同点検の予備点検で、西淡地区で1軒、三原地区で3軒、南淡地区で5軒を把握している。沼島地区については、危険空き家や危険ブロック塀ではないものも含めて9か所が危険箇所として報告があった」と回答、「グリーンベルト敷設の検討を（国道神代小陸橋～給食センター）」という質問で、「7月の通学路合同点検の予備点検では、『地頭方の信号から八幡神社までについて』学校側からも申請があった。通学路安全推進会議で検討した結果、路側帯と車道を分ける外側線については、消えかけていくところから塗り直すことと、グリーンベルト敷設については、他の箇所と併せて順番に取り組んでいけるように検討する」と回答、「猛暑・熱中症対策として市内小学校音楽室にエアコンを設置すべきでは」という質問で、「空調設置については、児童生徒が1日のうち最も長い時間を過ごす普通教室を基本とし、それに管理諸室を加えた現、空調整備事業がまだ進行中の段階である。まずは緊急性を伴う現事業を優先的に進めて、その完成後に校舎の大規模改修や長寿命化改修な

ども含めて改修の優先順位を検討していきたい」と回答しました。

次に「災害時の拠点避難所にもなる地区公民館のバリアフリー化の推進を」ということで、「拠点避難所でもある公民館のバリアフリー化は進んでいるか」という質問で、「公民館のバリアフリー化を含め、老朽化等に伴う施設整備については、大規模改修工事のスケジュールに基づき、順次、実施している。基本的には大規模改修計画に基づき、改修工事を実施する予定で、適切なバリアフリー化の対応を検討したい」と答弁しております。

5人目の熊田議員の質問について、「市政について」ということで、「文科省では、来年度から地域の課題解決に取り組む高校を支援するモデル事業を始めるそうだが、これはどういった取組か？また、淡路三原高校で取組んではどうか」という質問で、「これは、文科省が進める『地域との協働による高等学校改革』であり、来年度、全国から20校程度の高校を指定し、市町村、地元企業、大学と高校が連携し、生徒に探求的な学習の場を提供するとされている。指定校では、大学、産業界の関係者によるコンソーシアム（事業共同体）をつくり、地域の将来像や求める人材などを話し合ったり、公民館職員や地元企業人がコーディネーターになり、地域課題と高校生の学習を結んだりしていく。高校の学校設定科目や総合的な学習の時間の中で取り組んでいくことを想定している。この取組によって、高校生のうちから地域の課題解決について考え、当事者となって取り組むことで、地元定着や大学卒業後のUターンが期待されている。この取組自体は、非常に有意義なものとする。しかし、授業での取組については、すでに特色ある学校づくりを進めている中に、新たなカリキュラムを取り入れることは、高校にとって大きな負担になると思うので、十分に検討していく必要があると考える。クラブ活動についても、生徒の興味関心に沿って自主的・自発的に行う活動であることから、こちらから一方的にテーマを与えて活動させるということは主旨に合わないため、実施は難しいと考える。ただ、淡路三原高校と教育提携を行い、連携協力している中では、防災教育や人形浄瑠璃を活用した取組などにおいては、すでに地域課題にも取り組んでいるところもある。今後も、教育提携事業の中で、地域課題について主体的に考えていけるような機会を増やしていきたい」と答弁しております。

最後に印部議員の「寄附について」ということで、「私募債とは何か？また、私募債による寄附の仕組みは」という質問で、「私募債とは、広く一般に募集され不特定多数の投資家を対象にした公募債とは異なり、少数の投資家が直接引受けをする社債。私募債は会社が、長期の資金調達をするため発行するものである。寄附型の私募債は、多くの金融機関で取り扱っているが、仕組みとしては、私募債を発行する際に、引受先となる金融機関が企業から受け取る取扱手数料の一部を原資とし、会社が指定する学校や地方公共団体等に書籍やスポーツ用品、楽器などの物品を購入して寄附するものである。私募債による寄附の場合、社債の発行企業が寄附先を決めることになり、寄附者は金融機関となり、寄附についての学校や地方公共団体への打診などの事務手続きも行う。また、寄贈はあくまで金融機関となり、発行企業の寄附金控除対象とはならない。何件か



私募債による寄付をいただいている。学校にとって、ありがたい制度である」と答弁しております。

以上です。

【浅井教育長】 何かご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 続きまして、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 合併に係る諸問題についての説明会ということで、9月20日夜の8時から三原志知公民館で、志知地区の保護者の方で開催し、そこへ教育委員会が呼ばれる形で、説明に行ってきました。参加者は40数名で、三原志知が23家庭中20数名で、未就学の保護者も数名、西淡志知が30家庭中18名程度、未就学の保護者が1名でした。基本的な質問が5点出ておまして、それに沿って回答していく形で進みました。まず、学校安全面ですが、「どちらの学校が安全なのか」ということで、基本的に市内の学校は耐震化も済んでおり安全であるということ、警報等の危険な場合はすでに子どもたちは引渡し等、休校等の措置で学校には居ない状況になるので、基本的には学校は安全であると話をした後に、ハザードマップで説明していただきたいということでしたので、ハザードマップ上、三原志知小は土石流の範囲に校舎と体育館が少し重なっているということをお伝えしました。これは市内全域に配布しているハザードマップで分かります。西淡志知小の方は、校舎には届かないのですが、手前のうずしおラインまで、かなり広範囲にわたって土石流の危険があるということをお伝えしております。

2点目、中学校の選択制について「なぜ選択制が駄目なのか」という質問で、基本的に市としては校区性を採用しているということ、中学校での希望する部活動がない場合に限っては認めているという基本的なスタンスと、もう1つは文科省も法律を変えて、小中一貫教育に力を入れており、これからは小中一貫教育で9年間見通した教育が主流となっていくということで、中学校をバラバラに行くということは、その趣旨からも外れるということで回答しております。

3点目、校区変更による課題について、合併協議会は西淡志知の校舎を使い、全員が三原中学校へ行こうと考えているということで、「その場合は出来るか」という質問でした。通学区域に関する規則がありますので、正式に決まった段階で規則を変更するという手順が必要であるということを伝えております。個別の事情があり兄弟関係でバラバラに学校へ行くとかの事情については、教育委員会が特別に認める場合という項目がありますので、それに対応するというようにしております。

4点目、学童保育についてですが、現在、沼島と志知の2校区でまだできていないのですが、支援員の不足ということもあり、送迎型の学童を準備しているところです。学童の希望はあるのですが、現実的には、ほとんどないということです。合併後は、また希望を取って準備していきたいと回答しております。

5点目、エアコンの設置についてですが、空調は16校中、12校設置済み、未設置の湊小と沼島小は来年設置、西淡志知小と三原志知小は合併の動向を見ている状況です。国庫補助事業の関係で来年度事業に向けて、11月の建築計画にあげていく必要があるということを伝えております。選択されなかった側の小学校の仮設エアコン設置については、教育委員会として最大の努力はするが、予算的なこともあるので、はっきりしたことは言えないと回答しました。その後、質疑応答があったのですが、その中でもエアコンに関して、かなり強い質問が出ており、今年の暑さが命に関わる問題ということで、予算と言わずにどちらの学校にも付けてほしいと強い要望がありました。教育委員会としてもそのあたりは認識しているが、教育委員会だけの判断では動けないということをお伝え、なるべく改善できるように努力するという形で回答しております。概ね落ち着いた感じで約1時間程度で会の方は終了しております。

この会で会長は明言していませんが、保護者全員に声をかけて10月4日に西淡志知小の体育館で最終の投票をする予定だそうです。その結果をもって、10月中旬には各自治会に報告をし、11月に間に合うように、こちらの方へ最終結論を報告する予定と聞いております。

倭文中学校についてですが、前回アンケートの結果を報告しましたが、アンケート結果をもう少し集約しまして、9月27日倭文小のランチルームで、倭文小の保護者対象に説明をする予定にしております。アンケート結果を見ていただいて、その場で協議になるかどうかは不明ですが、保護者の方で考える材料にさせていただくということで考えております。

以上です。

**【浅井教育長】** 今日あまり議論しませんが、次回の教育委員会でそれぞれご意見をいただきたいと思っております。何かご質問等ございませんか。

**【浅井教育長】** 特にないようですので、次に「後期学校訪問について」事務局より説明をお願いします。

**【山川課長】** 資料3頁をご覧ください。

委員の皆さまと学校との日程調整をさせていただきました。10月9日が午前；北阿万小と午後；市小、10月23日が午前；辰美小と午後；南淡中、11月22日が午前；榎列小と午後；西淡中となります。午前の学校で給食を用意しております。

以上です。

**【浅井教育長】** 日程等、よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に「幼稚園・こども園入所園児募集について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料4、5、6頁をご覧ください。

子育てゆめるん課から資料をいただいております。この内容で10月広報に掲載し、募集をかけます。1号認定、2号認定、3号認定とそれぞれの保護者のニーズにあった利用先を提供できるように準備しております。保育所は10か所、地域型保育所が3か所、幼稚園が市立3か所、私立1か所、認定こども園が市立1か所、私立2か所、公私連携1か所ということで、さまざまなニーズに合うような形になっていると思います。申込書配布・受付期間が10月22日から10月27日となっております。5頁に階層ごとの保育料を掲載しております。6頁にはそれぞれの園の定員を掲載しております。昨年度と大きく変わりませんが、このような形で募集をかけるということです。以上です。

【浅井教育長】 大きく「保育所」「幼稚園」「こども園」とあるわけですが、さまざまなニーズに応えられるというような言い方もできますが、バラバラだという言い方も出来るのかなと思います。将来的には形がどうあるべきかという議論も必要であるという認識は持っております。

何かご質問等ございませんか。

【狩野委員】 昔であれば「幼稚園と保育所」、最近では「認定こども園」、それぞれ管轄が違うんですね。内閣府であったり、文科省であったり、厚生省であったり、そのあたりが本当にややこしくなっていると思います。洲本市と南あわじ市の境界あたりで、家を何処に建てるかとなったときに、判断基準の一つに「保育の充実したところ」と考えると思いますが、「南あわじ市側の敷地に建てれば、無料を選べれるのであれば、南あわじ市側の敷地を選ぶ」といった保護者の話を聞いたことがあります。切実な問題だと思います。ちょっとした違いが大きな違いとなります。その辺はPRによると思いますが。「こども園」の認識として、「保育園と幼稚園のいいとこ取りをしたもの」と考えていいのでしょうか。

【山川課長】 いいとこ取りと言いますか、両方に対応できるということになると思います。

【浅井教育長】 親のニーズには、どちらにも十分応えられるという形にはなっていると思います。「こども園」という方向で取組んでいる市町も随分あるようになってきていると思います。

【浅井教育長】 他に何かございますか。

【浅井教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局よりお願いします。

(人事異動について説明)

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」について、事務局より順に説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。  
ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」について報告いただきます。

(後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。  
ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 次に「淡路3市教育委員意見交換会」について、説明をお願いします。

【中村課長】 別紙資料の次第をご覧ください。前回説明させていただいた協議事項の内容が変わりまして、(1)淡路市から「児童・生徒の防災について」、(2)洲本市から「総合教育会議の開催状況について」、(3)南あわじ市、南あわじ市洲本市小中学校組合から「総合教育会議の開催状況について」となりました。それぞれのテーマについて、意見交換していただくということでよろしく申し上げます。  
以上です。

【浅井教育長】 よろしく申し上げます。  
他に何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時50分